

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【公開番号】特開2019-141216(P2019-141216A)

【公開日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【年通号数】公開・登録公報2019-035

【出願番号】特願2018-26761(P2018-26761)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月20日(2019.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1可変表示を行う第1可変表示手段と、第2可変表示を行う第2可変表示手段とを備え、前記第1可変表示手段と前記第2可変表示手段とのいずれかにおける表示結果が特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記第1可変表示手段による第1可変表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する第1保留記憶手段と、

前記第2可変表示手段による第2可変表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する第2保留記憶手段と、

前記第2保留記憶手段の保留記憶情報に基づく前記第2可変表示手段の第2可変表示を、前記第1保留記憶手段の保留記憶情報に基づく前記第1可変表示手段の第1可変表示よりも優先して実行する制御を行なう優先制御手段と、

所定条件の成立に基づいて、所定可変表示回数に亘り、少なくとも前記第2可変表示が通常状態よりも可変表示がされやすい時短状態に制御する時短制御手段と、

前記時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を表示する時短残回数表示手段と、

前記残回数の表示を制御可能な残回数表示制御手段と、を備え、

前記時短制御手段は、少なくとも、前記時短状態中における前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数が第1回数になった第1条件と、前記時短状態中における前記第2可変表示の回数が前記第1回数よりも少ない第2回数になった第2条件とのいずれか一方の条件が成立したことに基づいて前記時短状態を終了させ、

前記残回数表示制御手段は、

少なくとも、前記第1条件が成立するまでの前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの前記第2回数の残回数を超えているときは、前記残回数として当該第2回数の残回数を表示し、

少なくとも、前記第1条件が成立するまでの前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの前記第2回数の残回数未満であるときは、前記残回数として当該合計回数の残回数を表示し、

前記時短状態中において前記第2可変表示についての前記残回数の表示がされているときに前記第1可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を行わないように表示制御をすることが可能である、

ことを特徴とする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A) 本発明に係る遊技機は、第1可変表示を行う第1可変表示手段と、第2可変表示を行う第2可変表示手段とを備え、前記第1可変表示手段と前記第2可変表示手段とのいずれかにおける表示結果が特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記第1可変表示手段による第1可変表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する第1保留記憶手段と、

前記第2可変表示手段による第2可変表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する第2保留記憶手段と、

前記第2保留記憶手段の保留記憶情報に基づく前記第2可変表示手段の第2可変表示を、前記第1保留記憶手段の保留記憶情報に基づく前記第1可変表示手段の第1可変表示よりも優先して実行する制御を行なう優先制御手段と、

所定条件の成立に基づいて、所定可変表示回数に亘り、少なくとも前記第2可変表示が通常状態よりも可変表示がされやすい時短状態に制御する時短制御手段と、

前記時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を表示する時短残回数表示手段と、

前記残回数の表示を制御可能な残回数表示制御手段と、を備え、

前記時短制御手段は、少なくとも、前記時短状態中における前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数が第1回数になった第1条件と、前記時短状態中における前記第2可変表示の回数が前記第1回数よりも少ない第2回数になった第2条件とのいずれか一方の条件が成立したことにに基づいて前記時短状態を終了させ、

前記残回数表示制御手段は、

少なくとも、前記第1条件が成立するまでの前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの前記第2回数の残回数を超えているときは、前記残回数として当該第2回数の残回数を表示し、

少なくとも、前記第1条件が成立するまでの前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの前記第2回数の残回数未満であるときは、前記残回数として当該合計回数の残回数を表示し、

前記時短状態中において前記第2可変表示についての前記残回数の表示がされているときに前記第1可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を行わないように表示制御をすることが可能である、

ことを特徴とする。

(1) また、他の遊技機として、第1可変表示（第1特別図柄の可変表示等）を行う第1可変表示手段（第1特別図柄表示器8a等）と、第2可変表示（第2特別図柄の可変表示等）を行う第2可変表示手段（第2特別図柄表示器8b等）とを備え、前記第1可変表示手段と前記第2可変表示手段とのいずれかにおける表示結果が特定表示結果（大当たり表示結果等）となったときに、遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態等）に制御可能な遊技機（パチンコ遊技機1等）であって、

前記第1可変表示手段による第1可変表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する第1保留記憶手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、RAM55、第1保留記憶バッファ等）と、

前記第2可変表示手段による第2可変表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する第2保留記憶手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、RAM55、第2保留記憶バッファ等）と、

前記第2保留記憶手段の保留記憶情報に基づく前記第2可変表示手段の第2可変表示を

、前記第1保留記憶手段の保留記憶情報に基づく前記第1可変表示手段の第1可変表示よりも優先して実行する制御を行なう優先制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図12のS52～S54等）と、

所定条件の成立に基づいて、所定可変表示回数に亘り、少なくとも前記第2可変表示が通常状態よりも可変表示がされやすい時短状態に制御する時短制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図14のS163～S170等）と、

前記時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を表示する時短残回数表示手段（演出表示装置9、時短残回数表示部96等）と、

前記残回数の表示を制御可能な残回数表示制御手段（演出制御用マイクロコンピュータ100、図33-2（B）のS925～S929等）とを備え、

前記時短制御手段は、少なくとも、前記時短状態中における前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数が第1回数（11回等）になった第1条件と、前記時短状態中における前記第2可変表示の回数が前記第1回数よりも少ない第2回数（7回等）になった第2条件とのいずれか一方の条件が成立したことに基づいて前記時短状態を終了させ（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図2の時短状態の設定、図13のS142～S151等）、

少なくとも、前記第1条件が成立するまでの前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの前記第2回数の残回数を超えていた場合には、前記残回数として当該第2回数の残回数を表示し（図33-1の（B）～（G）、図33-2（B）のS927、S928、図33-3の（B）～（G）、図33-4（B）のS927、S928等）、

少なくとも、前記第1条件が成立するまでの前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの前記第2回数の残回数未満である場合には、前記残回数として当該合計回数の残回数を表示する（図33-1の（H）、図33-2（B）のS927、S929、図33-2の（H）、図33-4（B）のS927、S929等）。

ことを特徴としてもよい。